



有限会社 ウンピング・エンド・カンパニー

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピング神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 161 2016年09月16日

シンガポール特許出願の「外国ルートによる審査」撤廃の延期について

記

シンガポール特許庁(IPOS)は、特許出願における「外国ルート」審査を2017年01月01日に撤廃するとの措置について、その実行を2020年01月01日に延期することを発表しました。(発表日:2016年07月27日)

外国ルートとは、シンガポール特許出願に対応する外国出願が特許登録又は特許査定を受けている場合、その外国出願の審査結果を利用してシンガポール特許出願を補助審査する、という制度です。(なお、シンガポールにおける審査制度については次ページのフローチャートおよび2014.02.27のパットワールド [Vol. 113](#) もご参照ください。)

発表によると、2020年01月01日まではシンガポールに出願する特許出願(2020年01月01日より前に出願された国際出願で2020年01月01日以降にシンガポールで国内移行された特許出願を含む)はこれまでどおり外国ルートで審査を受けることができます。

なお、2020年01月01日より前に出願された特許出願を親出願として2020年01月01日以降に出願された分割出願については、外国ルートでの審査を受けることはできませんので注意が必要です。

(出典 Spruson & Ferguson など)